

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4079800225
法人名	社会福祉法人 福寿会
事業所名	グループホーム なごみの丘 第1ユニット
所在地	福岡県田川郡福智町伊方2594-1
自己評価作成日	平成29年11月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kai gokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成29年12月6日	評価結果確定日	平成30年1月31日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

福智山系の山々が連なる緑豊かな自然環境の中に、「グループホームなごみの丘」は位置しています。広々とした敷地の中には、母体となる30年の歴史を持つ特別養護老人ホームが隣接しており、合同行事等により日常的に交流が図れています。また、なごみの丘は、ゆとりある広さを持ち共同空間は清潔感があり、木の温もりも感じられる明るい空間となっており、一人ひとりが自由にそれぞれの場所でくつろいでいる姿がみられます。職員は入所者の望む生活スタイルを大切にしながら日々知識、技能の習得に努め、その有する能力を発揮し笑い声や笑顔の絶えないように支援していきたいと日々のケアに取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームなごみの丘」は福智山系の山々が連なる、丘の上に位置し、広大な敷地の中には、母体である社会福祉法人の特別養護老人ホームが併設しており、30年以上の歴史を持ち地域の方々の信頼を受けながら、交流が続けられている。グループホームでは、個々の生活習慣や趣味、嗜好等その人らしい暮らしが続けられるよう、「情報シート」により情報が共有され、状態に応じた支援が行われている。職員は、利用者の生活スタイルを尊重しながら、季節に応じた外出や行事への参加等、地域との触れ合いを大切にしながら日々のケアに取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念と共に、独自の理念を掲げており「安心、ふれあい、ゆとり」を目標として入所者一人ひとりを尊重し、個々のニーズに応じたサービスの提供に努めている。	法人理念に沿った事業所の理念を掲げ、毎朝唱和している。新採用時には研修の際に理念を伝えケアの実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	同法人の併設施設の行事等に参加し、地域住民やボランティアまた幼稚園児との交流がある。今後はホームでの行事を通じて交流を充実させたいと考えている。	地域の山笠や神幸祭、敬老会等に出向き、地域との交流を図っている。法人で行われる運動会やバーベキューには、家族の参加もあり利用者との交流の場となっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域住民の方々が訪問された際に、悩みごとや相談を受けた時は、自分たちが実践していることを伝えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族の方、老人会会長、民生委員の方からの意見を元に話し合いを行いサービスの向上に活かしている。	運営推進会議は定期的に行われ、老人会会長や地域包括支援センター職員、法人の評議会等の参加を得ている。民生委員より地域高齢者の状況が報告されている。家族には、議事録を送付している。	今後も家族への参加依頼を継続し、意見聴取、サービスの質の向上を期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	福智町グループホーム連絡協議会の情報交換や共有に努めているまた、役場に訪問した際は、困難な事例等を相談している。	福智町グループホーム協議会では、グループワークや交換研修などが行われ自施設を振り返る機会になっている。生活保護受給者には定期的にケースワーカーの訪問があり状況報告を行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	緊急やむえない場合を除き、入所者一人ひとりの状態に合わせ身体拘束を行わないケアに取り組んでいる。職員間でも共有認識を周知徹底を行っている。	身体拘束について、内部研修では「高齢者虐待防止に向けた事故チェック」等も取り上げ、個々のケアの振り返りを行っている。スピーチロックにも注意し、言葉使い等指導している。センサーやベッドマッド等により拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に部内研修を行い、共有認識を計っている。また、グレイゾーン(言葉使い)についても職員全員で取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	福智町介護職員研修会やグループホーム連絡協議会での研修会に参加し、なごみの丘にて部内研修を行っている。	福智町グループホーム協議会での研修に参加し、権利擁護に関する制度について学習を深めている。現在、制度の活用はないが、必要時に説明できるよう準備している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時に十分な説明を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議の中で話し合いを行っている。また、不定期であるがご家族にアンケート調査を行い運営に反映している。	利用者や家族から日常の会話や面会時に対応している。また、家族へのアンケートを実施し、かかりつけ医の変更や外出について意見や要望があり、改善に向け取り組んでいる。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月会議を実施し、可能な限り意見を反映するように努めている。	1回/月の職員会議やユニット会議にて意見は聞くようにしており、申し送りノート等で日々の状況は共有するようにしている。行事の企画等はスタッフより主体的に提案され、実施している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を活用し向上心が持てるように努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用にあたっては、年齢や性別による排除は行っていない。また、得意分野を発揮できるように配慮している。法人としては、人事考課制度を取り入れている。	職員の採用にあたり、年齢や性別による排除はしていない。法人としても面接には管理者も立ち合い適性を考慮している。また、スタッフの資格取得や研修参加に対する有給取得等、バックアップしている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	理念の中で「個人の尊重」を謳っており、一人ひとりが理念の共有・実践に努めることで人権尊重につながっている。高齢者虐待防止や身体拘束についても、会議や日々の中で指導を徹底している。	研修では「接遇・マナー」や「認知症ケア」を計画的に行い、尊厳を保持した個別ケアができるよう、教育に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修にも積極的に参加し職員間での情報共有に努めている。部内研修も毎月行い、日々知識、技術の向上に努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福智町グループホーム連絡協議会での勉強会や親睦会や田川地区介護サービス事業所協議会の研修会に参加し情報の共有を図っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ケアプランを作成する前に本人からの要望や生活歴の聞き取りを十分に行っている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前から、家族の不安や要望を聞き取り、信頼関係が築けるように話し合いを行っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	1泊2日、2泊3日の体験入所を実施しており、必要とあれば関係サービス機関との連携を行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の知恵や得意分野など教えて貰うことも多く、同じ時間を過ごしながら支えあう関係づくりに努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の力が必要と考えられる時は、協力をお願いして外出等の機会を一緒に検討している。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人、家族が希望されることがあれば馴染みの場所、面会に行けるように外出の支援を行っている。	地域になじみの祭りや行事に出かけるほか、併設の特養との行き来によりなじみの方との関係継続を支援している。また、家族と法事や外食、行きつけの美容室に出かける方もおり、これまで大切にしてきた関係が途切れないよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者一人ひとりの趣味、思考を見つけ馴染みの関係ができるように支援を行っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後を必要とあれば病院や関係施設との連携を図っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	思いや意向を伝えることが困難な方には、表情や行動、家族や関係者からの情報を参考にし、本人本位のケアが行えるように努めている。	入居時や日常の会話の際に本人、家族より生活への思いや暮らし方の希望を確認している。また、これまでの趣味、習慣、嗜好等は「情報シート」に記載し、スタッフが共有しコミュニケーションや計画作成に役立てるようにしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時に、暮らしの情報シートを活用し本人や家族から聞き取り調査を行い、今までの生活歴を重視している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	集団生活の場に置いても個人の生活スタイルや身体状況に応じて対応するように努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプラン作成に置いては、ケアマネージャーだけではなく職員間で話し合いながらケアプランを作成している。	アセスメントや介護計画は担当制とし、ケース会議で意見交換されている。計画には役割等も組み込まれ、3か月ごとに見直されている。	情報シートにより本人らしさが表出されるようになっていました。個々の課題や目標をより身近なものにすると、根拠ある個別計画、サービスにつながると思われます。
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎月月末には、担当職員に1ヶ月間の実施報告を行ってもらい次回のケアプラン作成に反映している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	現状の変化があればその都度柔軟な対応を行いサービスを変更している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの受け入れ等を検討している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医だけではなく、本人・家族の望む元で最良の治療を受けられるように努めている。	かかりつけ医の希望は入居時に確認し、意向に沿うようにしている。半数ほどは協力医以外の診療所であり、スタッフが同行し情報提供している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者に変化があれば、訪問看護師に報告・相談を行い適切な受診や治療が受けられるように努めている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中にドクターと家族の話し合いの場があれば参加させて頂いている。また、定期的に病院訪問し病院関係者との関係づくりを行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に重度化における対応方針の説明を行っている。	入居の際に、重度化や終末期に向けた対応について、意向の確認を行い同意を得ている。看取りの経験はないが、重度化の際には併設の特養と連携し、調整を行っている。また、看取りについて外部研修に参加し学習を深めている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に救命救急訓練を行っている。また、外部研修にも参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回火災避難訓練を行うと共に、地震・水害等の避難訓練も行っている。また、地域の消防団の方にも協力をお願いしている。	2回/年、火災避難訓練を行い、うち1回は夜間を想定して行われている。訓練には消防署が立会いの下、避難誘導、消火訓練が実施されている。また、風水害についてはマニュアルの準備を行い備えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ミーティングや日々のケアの中で、入所者に対する声掛けや対応方法について、常に配慮するように意識向上に努めている。個人情報の取り扱いにも十分注意を払っている。	個別ケアを重視し、一人一人の人格を尊重するように日々のケアに取り組んでいる。プライバシー保護やトラブルの回避のため、居室の配慮等もされている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人本位を尊重し自己決定ができるように支援を行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかなスケジュールは設定しているが、一人ひとりのライフスタイルを尊重した支援に努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服装は、本人の馴染みの物などを家族に持って来て頂くようお願いしている。また、お化粧品やネイルは、職員と一緒にしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の方と一緒に同じテーブルを囲んで食事をするように努めている。出来る方には、食事の準備・片づけを一緒に行っている。	入居時に嗜好を確認し、外食などの際に参考にしている。法人と連携しながらお花見バーベキューや干し柿作り、寿司屋の慰問等、食事を楽しむ工夫がされている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	必要に応じて栄養補助食品や食事形態を変更し柔軟に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	協力歯科医や歯科衛生士に毎月来てもらい、口腔ケアの実践や対応・指導を行って頂いている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	オムツ使用者でも、排泄の訴えがあれば排泄介助を行っている。また、排泄パターンを掴むためにチェック表を活用している。	排泄チェック表を活用し、状態に応じた声かけや介助が行われている。日中は出来るだけトイレでの排泄を促し、ラジオ体操や起立訓練等による自立に向けた支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ホーム内や併設施設での運動及び体操をしている。水分補給についても状況に合わせて対応している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人、家族の希望に合わせて毎日の入浴にも対応している。また、車椅子のまま浴室に入れる浴室も設置している。	入浴は基本的に3回/週行い、状態や状況に応じ保清のために毎日対応できるようにしている。時には特養の岩風呂を楽しむ機会もあり福智山の景色を喜ばれている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	毎日の生活での休憩時間とその日の体調を見て対応している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方があった際は、その薬の用法・副作用の確認を行っている。解らない時には、その都度、薬剤師や看護師に確認している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事の献立を書いて頂いたり、モップ掛けを行って頂いたりし個別の役割を決め対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日には、園庭の散歩を行ったり、ドライブに行っている。家族にも本人の意向を伝え協力して頂いている。	季節や天候に応じ、敷地内の散歩や中庭での日光浴を行っている。知人に会いたいと希望され併設の特養に行ったり、季節に応じた紅葉やコスモドライブなど2回/月は外出するようにしている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人、家族の了解があれば金銭を渡している。また、買い物に行った際は、出来る限り支払を行えるように支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や知人からの電話があれば取りついでいる。手紙のやり取りも支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールや食堂、掘り炬燵のある和室等の、広々とした空間があり、それぞれの場所でくつろいでもらっている。観葉植物や季節の花また、利用者と職員による共同制作の作品も飾られている。	共有空間であるリビングは開放的であり、大きな窓から差し込む光が温かく穏やかな雰囲気を作り出している。掘りごたつの和室は午後のくつろぎの場となり天気の良い日はウッドデッキで日光浴を楽しむ姿もみられている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者一人ひとりの生活スタイルに応じて過ごしやすい場所・空間を提供している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の居室に関しては、本人・家族の方が望むように決めて頂いている。また、家族の方には、できるかぎり馴染みの物を持ってきて貰うようにしている。	居室には、家具や写真、仏壇等本人のなじみの物が持ち込まれ、家族と過ごす方もおられる。居室からは外の景色が眺められるよう配慮されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	弱視の方や車椅子の方が安全に移動できるように危険因子を取り除くようにしている。また、常に整理整頓に努めている。		